

プレスリリース [2020年5月25日]

**5月29日から特別定額給付金のオンライン申請を休止します
～郵送申請に一本化し迅速給付を目指します～**

新型コロナウイルスの緊急経済対策として1人当たり10万円の給付（特別定額給付金）を受けるためのオンライン申請について、入力された情報の確認に時間がかかり給付が遅れるおそれがあるため、受け付けを休止します。

郵送申請書類を全世帯に一斉発送するタイミングにオンライン申請を休止し、郵送申請に一本化することで、迅速な給付を目指します。

■ オンライン申請休止期間

5月29日（金）～7月31日（金）

■ 本件に関するお問い合わせ先

地域福祉部 福祉総務課 臨時給付金担当課長 本吉 TEL 042-724-4480